様式第2号(第3条関係)

|  |
| --- |
| 認定　第　　　　　号年　　月　　日殿三股町長　　　　　　　　印児童扶養手当支給認定書あなたから申請のあつた、児童扶養手当については、認定したので、本書を交付しますから、下記事項を心得てください。記1　児童扶養手当の額　月額　　　　　　　　円2　この児童扶養手当は、心身に重度の障害を有する児童の生活の向上に寄与することを趣旨として支給されるものであつて、その支給を受けた者はこれをその趣旨に従つて用いなければならない。3　児童が死亡し、又は施設に入所するなど受給資格がなくなつたときは、直ちにその旨を町長に届け出なければならない。 |